

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	219

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	児童福祉総務
事業目的	母子・父子家庭及び寡婦を対象に自立に必要な支援と、子供会の育成を行うほか、子ども未来課全体の事務を扱う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子家庭及び寡婦に対する情報提供や相談事業、子供会への補助、子ども未来課の内部管理事務を行う。 ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○児童福祉総務事務 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来課の内部管理事務及びマイ保育園の実施。 ○ひとり親家庭福祉 <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員により、対象者の生活全般の相談指導を行う。 ・資格取得のための補助金を支給することで、母子・父子家庭及び寡婦の自立を支援する。 ○児童健全育成 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付することで、子供会活動を活性化するとともに、映画鑑賞などの児童育成事業を実施する。 ○公用車管理 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来課で所管する公用車について、管理、整備を行う。
事業の成果・効果	母子・父子自立支援員により、母子・父子家庭及び寡婦（以下「ひとり親」という。）に対する生活全般等に関し、延べ299回の面接相談等を行った。また、ひとり親で自立のための資格取得を目指す者3名に対して、高等職業訓練促進事業として給付金支給を実施し、1名が資格取得、1名が給付金支給を継続、1名が事業対象外となった。犬山市子供会育成連絡協議会に加入する子ども会75団体に対し助成することで、地域による自発的な子どもの健全育成の進展に繋がった。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

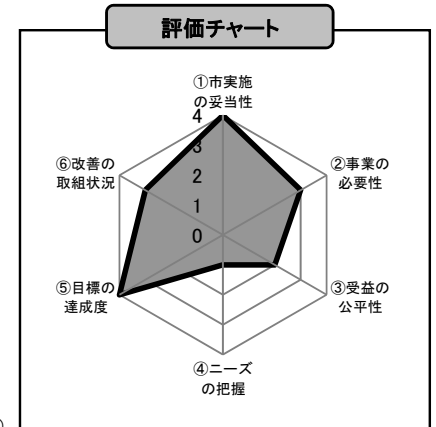
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
児童福祉総務事務	5,738	0	5,738	100%	4	4	3
ひとり親家庭福祉	5,119	2,723	2,396	47%	4	4	3
児童健全育成	2,006	125	1,881	94%	3	3	3
公用車管理	49	0	49	100%	4	4	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	12,912	2,848	10,064	78%	3	3	2

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	11,114	12,912	6,216
財源内訳			
国庫支出金	3,573	2,848	2,798
地方債	0	0	0
その他	0	0	1
一般財源	7,541	10,064	3,417
一般財源の割合	68%	78%	55%



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	ひとり親家庭福祉は、母子及び父子並びに寡婦福祉法第3条に地方自治体の責務として規定されている。子供会支援には法的根拠は無いが、児童福祉法第3条の3の規定に準じ市が実施する。
②事業の必要性	3	ひとり親家庭福祉は、法に根拠があり国費等の補助もあることから継続必須である。児童健全育成(子供会)は、市単独事業であるが、未来の市を担う子どもの健全育成は優先度の高い事業である。
③受益の公平性	2	対象は、ひとり親家庭が約600世帯。児童健全育成事業では子どもの数が約1,700人であった。
④ニーズの把握	1	受益者であるひとり親家庭に対する事業は、一定程度、国により示されているため把握していない。
⑤目標の達成度	4	ひとり親家庭に対し当初予定した事業は全て適切に終了した。児童健全育成については、単位子供会への補助を適切に行った。公用車管理については、法定車検を実施した。
⑥改善の取組状況	3	事業の進め方や情報発信に改善の余地がある。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	ひとり親家庭福祉について、業務点検の結果、未策定の要綱を制定した。(自立支援プログラム)
令和元年度に見直しを実施している事項	子供会育成連絡協議会に対する事務局としての関わり方や、子供会関連の補助事業における効率的な事務の進め方
今後見直しを検討する事項	子供会関連補助について適正な金額の検討及び子供会育成連絡協議会の自立

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
児童健全育成の一環として実施する子供会活動の支援を広げるため、更なる子供会育成連絡協議会加入団体の増加を図る必要がある。また、団体の自立をいかに図るかが課題である。	子供会育成連絡協議会に加入する単位子供会を増やすための周知活動を図り、事務については徐々に協議会への移行を図る。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	219

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	児童手当等支給
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 児童の健やかな成長に資することを目的に児童手当を支給する。 ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に児童扶養手当を支給する。 遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に遺児手当を支給する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> 児童手当、児童扶養手当、遺児手当を定期的に支給する。 ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○児童手当（支給月：6月、10月、2月） <ul style="list-style-type: none"> 中学校3年生までの児童の親（養育者）が対象。所得限度額以上の受給者には、特別給付を支給。 ・0歳～3歳未満及び3歳以上小学6年生以下の第3子は月額1万5千円 ・3歳以上小学6年生以下の第1子と第2子・中学生は月額1万円 ・特別給付は児童1人月額5千円 ○児童扶養手当（支給月：4月、8月、12月） <ul style="list-style-type: none"> ・18歳以下の児童を養育するひとり親家庭の親が対象。所得に応じて手当額は変動する。 ・児童1人の時は 月額42,290円～9,980円 ・児童2人目は 月額9,990円～5,000円を加算 ・児童3人目以降は1人につき月額5,990円～3,000円を加算 ○遺児手当（支給月：7月、11月、3月） <ul style="list-style-type: none"> ・18歳以下の児童を監護、養育する方が対象。 ・児童1人につき月額2,300円
事業の成果・効果	15歳までの児童を対象とした児童手当を支給することで、児童の健やかな成長を支援した。また、18歳までの児童を養育するひとり親を対象とした児童扶養手当及び遺児手当を支給することで、経済的に厳しい世帯における児童の養育と健やかな成長を支援した。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

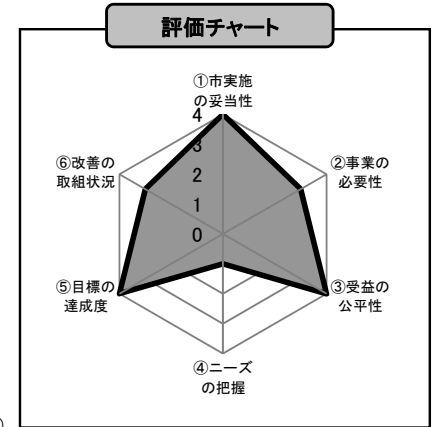
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
児童手当等支給	1,373,880	1,036,101	337,779	25%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,373,880	1,036,101	337,779	25%	4	4	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	1,409,985	1,373,880	1,451,997
財源内訳			
国庫支出金	1,057,020	1,036,101	1,077,150
地方債	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	352,965	337,779	374,847
一般財源の割合	25%	25%	26%



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童手当については児童手当法第8条に、児童扶養手当については児童扶養手当法第4条に市が実施主体であることが明記されている。また、遺児手当については、遺児手当支給条例により市の実施事業としている。
②事業の必要性	3	児童手当及び児童扶養手当については、法に規定された制度であり、市の裁量で事業縮小する余地は無い。遺児手当については、児童扶養手当を補うものとして独自に定めるものであり、経済危機等の緊急時において縮小もやむを得ない。
③受益の公平性	4	児童手当の対象となる児童は、9,000人弱であり多数の市民が恩恵を受けている。児童扶養手当及び遺児手当の対象となる児童は440人程度であり、経済的弱者が恩恵を受けている。
④ニーズの把握	1	児童手当及び児童扶養手当は、国制度であるため把握していない。遺児手当は市独自制度であるが、県内他市でも同様の施策を実施していることから、ニーズ把握はしていない。
⑤目標の達成度	4	各手当の支給に関し、適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	各手当の現況届時には、職員の時間外勤務が大幅に増加するため、事務の進め方において検証した。その結果、事務改善の余地があると考えられ、引き続き改善を進める。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	市民の利便性を改善するため、児童扶養手当現況届の際にロボット (Pepper) による受付の実証実験を実施したが、大きな効果は認められなかった。
令和元年度に見直しを実施している事項	児童扶養手当の現況届時における事務処理の見直しと、児童扶養手当の支給回数を年3回から年6回に見直す。
今後見直しを検討する事項	遺児手当の支給回数及び支給日について、児童扶養手当と同様に改める。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
手当の現況届時には事務処理が集中し、職員の時間外勤務の増加を招いている。ひとり親手当 (児童表手当、及び遺児手当) の支給タイミングを統一するために、電算システムの改修と関係例規の改正等が必要である。	現況届時における事務処理について見直しを進める。ひとり親手当の支給タイミングを統一する方向で、事務処理の見直しや受給者の方にとっての効果を検証する。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	219

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	安心子育て支援
事業目的	子育てをしている保護者の相談や講座の開催など、子育てについて様々な支援をする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・子育ての不安を軽減し、子どもの健全な育成や子育てする保護者を支援する。 ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○養育支援訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・児童の養育に支援が必要な家庭を子育て訪問支援員が訪問し、安定した児童の養育を図るほか、家庭児童相談室において、電話・来所・巡回で育児相談等を受ける。 ○地域子育て支援拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭に対する支援を目的に、子育て支援センターにおいて、子どもに関する情報の提供や育児不安の保護者のための相談、育児サークルの育成などを行う。 ・子育て講座では、お父さんと保護者が一緒に遊びながら子育ての知識を得たり、友達と触れ合ったりする場を提供する。 ○ファミリー・サポート・センター運営 <ul style="list-style-type: none"> ・育児の支援をする会員と支援を希望する会員が、相互に援助活動を行う。 ○子育て短期支援 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の傷病など、家庭での児童の養育が一時的に困難となった場合、施設などで児童の養育及び保護を行う。
事業の成果・効果	家庭児童相談室、子育て支援センターのほか、養育支援訪問において養育に関する相談や助言等、児童の保護者に対し必要な支援を行った。子育て支援センターでは、子育てに関する講座等の実施や触れ合いの場を提供等により、子育て親子の交流や子育て支援を行った。ファミリー・サポート・センターでは、児童の送迎などの利用があり、会員相互の援助活動について連絡・調整を図った。子育て短期支援は、ショートステイが1日、トワイライト（日中一時）が延べ4日の利用があり、保護者の育児疲れや就労等に伴って一時的に児童の養育が困難となったケースの支援を行った。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

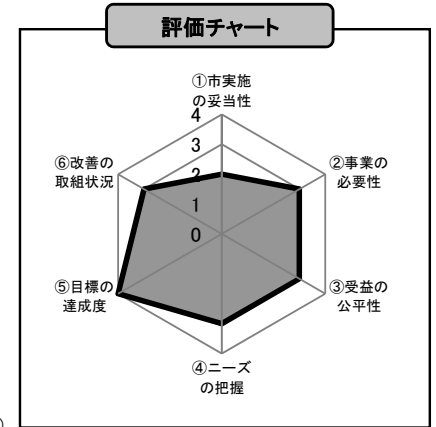
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
養育支援訪問	5,305	1,562	3,743	71%	2	2	3
地域子育て支援拠点	2,791	1,732	1,059	38%	4	4	4
ファミリーサポートセンター運営	288	192	96	33%	4	4	4
子育て短期支援	45	17	28	62%	4	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,429	3,503	4,926	58%	3	3	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		6,465	8,429	12,578
財源内訳	国庫支出金	879	3,408	5,001
	地方債	0	0	0
	その他	64	95	94
	一般財源	5,522	4,926	7,483
一般財源の割合	85%	58%	59%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	地域子育て支援拠点については、子ども・子育て支援法第59条に市が実施主体となることが規定されるほかは、民間による実施の可能性もある。
②事業の必要性	3	地域子育て支援拠点以外は、法的に市に義務付けられた事業ではないが、市内人口の維持を図るためにも、子育て支援を充実することが求められる。
③受益の公平性	3	恩恵を受ける市民は子育て世代に限られるが、事業によって一定の利用者負担がある。
④ニーズの把握	3	子ども・子育て支援事業計画の策定時において利用者ニーズの把握を行った。
⑤目標の達成度	4	サービスを必要とする人に対し、適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	情報の発信方法や事業の進め方において改善の余地がある。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	城東第2子育て支援センターと東児童センターの子育て支援機能を統合し、地域子育て支援拠点(子育て支援センター)事業の充実を図った。また、市民ニーズを見極めるため、試行的に開館日の見直しを実施中。
令和元年度に見直しを実施している事項	公だけでなく、民間や個人等も含めた市全体での子育て支援ネットワークを構築する。
今後見直しを検討する事項	子育て支援体制の拡充 ファミリー・サポート・センター事業における援助会員の募集方法

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
ファミリー・サポート・センター事業においては、いかに援助会員数を増やすかが課題。また、利用するまでの手続きを見直すなど、利用者の利便性向上も求められている。	援助会員の募集について、適切な機会をとらえ効果的に周知を図る。他市の事例なども調査し、利便性向上に向け検討する。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	218~221

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	子ども・子育て支援新制度
事業目的	子育て関係者で構成する子ども・子育て会議を設置・運営する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画を策定するほか、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を子ども・子育て会議において調査審議する。 ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする犬山市子ども・子育て支援事業計画の実行、進捗管理、評価を行う。
事業の成果・効果	令和2年度から令和6年度までの5年間を期間とする第2次子ども・子育て支援事業計画策定の基礎資料とするため、子育て中の保護者を対象に「子ども・子育てに関するアンケート」を実施し、子育てに関する市民ニーズやサービスの利用状況、利用意向などを把握した。 対象者：市内在住の就学前児童及び小学生児童の保護者 調査期間：H30.11.15～H30.11.30 回収状況 就学前児童保護者1,800人中1,275人回収（有効回収率70.8% 前回有効回収率 64.8%） 小学生児童保護者1,361人中1,237人回収（有効回収率90.5% 前回有効回収率 93.2%）

II：個別事業内訳

(単位：千円)

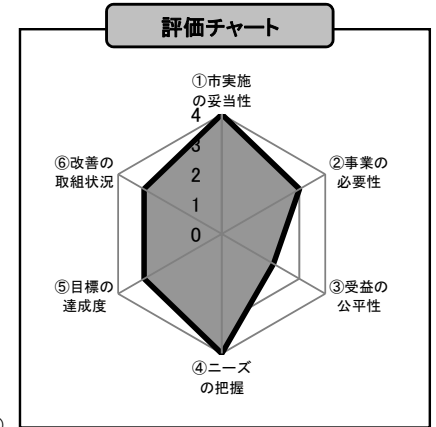
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
子ども・子育て支援推進	2,435	1,107	1,328	55%	4	4	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,435	1,107	1,328	55%	4	4	1

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	国県支出金	214	2,435
地方債	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	214	1,328	2,979
一般財源の割合	100%	55%	100%



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	子ども・子育て支援法第61条により市で計画策定を実施するためのアンケート調査
②事業の必要性	3	今後の子育て施策に関するサービス等事業量の見込を決定していくために必要な事業である。
③受益の公平性	2	子育て世帯に対するアンケート調査であるため、恩恵を受けている市民は限定される。
④ニーズの把握	4	未就学児、小学生の子どもを持つ保護者に対しニーズ調査を実施した。
⑤目標の達成度	3	当初の計画通り調査結果を概ね集約できた。
⑥改善の取組状況	3	アンケート調査結果をもとに次期計画策定に反映させていく。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	アンケート調査項目について、回答する対象者の負担とならないよう内容の精査を行った。
令和元年度に見直しを実施している事項	アンケート調査結果をもとに次期計画に反映させていく。また、成果品について、概要版は業者発注せず担当で印刷作成していく。
今後見直しを検討する事項	幼児教育・保育無償化が令和元年10月より実施されることからその影響分や、未来園の統合など、子ども子育て会議に諮りながら策定をすすめていく。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
計画策定にあたり、無償化の影響分について、これから実施される事業のため想定見込量を算出していくことが課題である。	計画策定には、国からの指針を参考にしながら、近隣市町の動向に注視し情報収集を行い反映していく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	219

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	母子生活支援施設措置
事業目的	主にDV被害にあった保護が必要な母子を、母子生活支援施設へ措置することで、世帯の自立を支援する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者がいない等の女子から保護等の申込みがあったときは、本人及び児童を母子生活支援施設において保護する。 ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・様々な事情を抱える女子等が、相談のために来庁した場合は、それぞれに適した対応を行う。 ・施設への入所が必要と判断した場合は、必要な手続きを行い、入所先の施設に措置費を負担する。
事業の成果・効果	DV被害者である母子世帯や、児童の養育に支援が必要な母子世帯などを施設に措置し、その自立を支援した。 年初支援件数 5世帯12人 自立等退所件数 1世帯2人 新規支援件数 1世帯3人

II：個別事業内訳

(単位：千円)

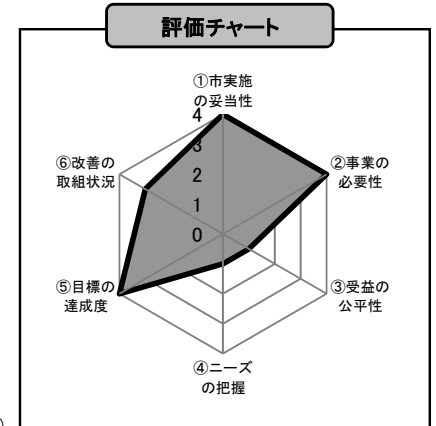
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
母子生活支援施設措置	23,272	17,325	5,947	26%	4	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	23,272	17,325	5,947	26%	4	2	4

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		16,462	23,272	31,288
財源内訳	国庫支出金	11,631	17,311	23,442
	地方債	0	0	0
	その他	84	14	1
	一般財源	4,747	5,947	7,845
一般財源の割合	29%	26%	25%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法第23条に市が実施主体として規定されている。
②事業の必要性	4	法に規定された事業(措置)であり、縮小等の余地は無い。
③受益の公平性	1	対象者は、DV被害のあった母子や母親の育児能力不足によって児童の福祉に欠ける母子に限られる。
④ニーズの把握	1	受益者ニーズを把握し、方向性を決める事業ではない。
⑤目標の達成度	4	支援を希望した母子の全てに対し、適切に対応(入所措置)した。
⑥改善の取組状況	3	情報の発信方法に改善余地はあるが、事業の特性上広く周知を図るものではない。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	特になし
令和元年度に見直しを実施している事項	特になし
今後見直しを検討する事項	法に規定された措置を行う事業であり、今後の法改正等によって見直すものである。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
自立の支援のため施設に入所措置しても、母子の特性によっては支援期間が長期化することもある。	措置先の施設だけに任せるのではなく、計画的な自立を図るため、職員の定期的な訪問を実施する。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	224~229

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	公立保育所保育
事業目的	公立保育所の管理・運営を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 ・保育所における保育の実施、認定こども園における保育の実施及び幼児教育を実施する。 ●事業内容 ○公立13園で実施する0歳から就学前までの乳幼児を保育するための運営管理を行う。 ・総合的な子育て支援の提供 ・統合保育（障害児保育）対象児の園生活の支援のため、支援員の配置 ・一時保育は未就園児の保護者の就労や疾病など緊急、一時的に保育が必要な場合に預かる事業。 ・病児病後児保育は子どもの病期中、病気の回復期に保育園、小学校等に通えない場合に一時的に預かる事業。 ・延長保育は保護者の勤務時間により保育標準時間、短時間の利用を超えた時間預かる事業。 ○子どもの健やかな発育・発達をめざし、子どもの食事・食生活を支援していくため給食の提供を行う。（平成30年度より実質的な給食提供を実施） ○子ども未来園の施設、設備等の営繕工事を行う。 ○広域入所等に対応する。 ・市内の保育所の保育時間に対応できない場合等の理由により市外の保育所を利用する者への対応 ・市外の新制度に移行した幼稚園、事業所内保育所を利用する者への対応
事業の成果・効果	<p>保育所、子ども未来園（認定こども園）における保育等、適正な運営及び管理を実施することができた。</p> <p>施設老朽化に伴い工事、修繕は絶えなかったが、園児が安全に園生活を送ることができる環境を第一に、早急に対応しなければならない状況の場合は補正等で対応した。</p> <p>また、給食調理業務委託初年度であったが、現場での事前打ち合わせ等によりスムーズに移行でき、安全安心な給食を、現在も提供できている。</p>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

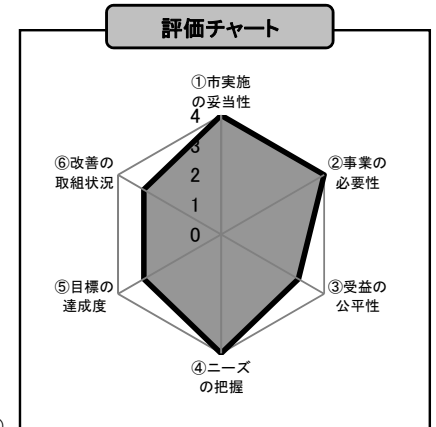
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
保育所総務事務	2,878	377	2,501	87%	3	3	3
保育所管理	80,177	34,063	46,114	58%	3	3	3
保育所給食	197,434	98,528	98,906	50%	3	3	3
保育所営繕	10,225	0	10,225	100%	3	3	3
保育所広域入所	3,294	1,983	1,311	40%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	294,008	134,951	159,057	54%	3	3	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		188,497	294,008	311,745
財源内訳	国庫支出金	4,737	10,644	12,469
	地方債	0	0	0
	その他	71,855	124,307	121,440
	一般財源	111,905	159,057	177,836
一般財源の割合	59%	54%	57%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき実施する事業である。
②事業の必要性	4	女性の社会進出により保育ニーズは高まりつつある状況のなか、保育事業は必要不可欠である。
③受益の公平性	3	就労している世帯の子どものための保育事業ではあるが、所得等により相応の保育料の負担により実施している事業である。
④ニーズの把握	4	第2期子ども・子育て支援事業計画に向けたアンケート調査を実施しニーズの把握ができた。
⑤目標の達成度	3	園の運営、管理は適切に実施できた。
⑥改善の取組状況	3	給食調理業務がスムーズに民間委託へ移行できた。園の運営、施設管理について、適切に実施できた。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	給食調理業務の民間委託 保育士業務の負担軽減を目的として保育指導計画の様式の見直し及び簡素化など事務改善を実施
令和元年度に見直しを実施している事項	令和2年度以後の給食調理業務の委託実施園の決定
今後見直しを検討する事項	施設老朽化に伴う統合を視野に入れた施設整備計画

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
令和元年10月より幼児教育・保育無償化が施行されることに伴う事務の増加とサービス利用状況の把握	10月施行に向けた無償化事業については、法整備も含め確実に実施できるようにすすめていく。施行後もサービス利用状況を継続的に把握し、保育運営に反映していく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	226~229

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	民間保育所保育
事業目的	民間保育所の運営を助成・支援する。
事業内容	<p>●全体計画 ○民間保育所の入所児童の福祉向上と職員の処遇及び施設運営の改善を図る。</p> <p>●事業内容 ○市全体の入所希望に対応するため、一部を民間保育所に委託し、保育を実施している。 ・民間保育所の入所児童に対する国基準（規模別・年齢別等）による委託料の支払い。 ・民間保育所の保育士等の人件費（市基準）及び保育事業（国、県基準の延長保育、一時保育、低年齢児途中入所円滑化等）に対する補助金の支払い。</p>
事業の成果・効果	民間保育所2施設に事業委託することで、市全体の入所希望に対応できている状態であること、また、委託料、事業費は、国、県の補助対象事業であり、国県補助金を歳入として受けているため、市の財政負担の緩和にもつながっている。従って、事業効果は大きい。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

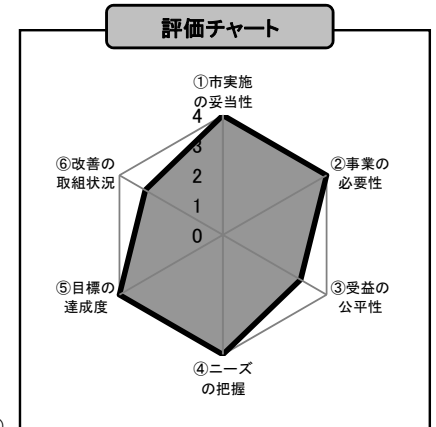
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
民間保育所運営	207,382	147,790	59,592	29%	3	4	2
民間保育所運営補助	31,067	10,170	20,897	67%	3	4	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	238,449	157,960	80,489	34%	3	4	2

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		241,469	238,449	240,454
財源内訳	国県支出金	154,727	119,295	120,331
	地方債	0	0	0
	その他	0	38,665	37,142
	一般財源	86,742	80,489	82,981
一般財源の割合	36%	34%	35%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき実施
②事業の必要性	4	公立保育所と同様に就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わり保育する施設であり継続した事業の必要性がある。
③受益の公平性	3	就労をしている子育て世帯の市民が対象であり、保育料を所得により応分の負担により実施している事業である。
④ニーズの把握	4	第2期子ども・子育て支援事業計画に向けたアンケート調査を実施し、ニーズの把握ができた。
⑤目標の達成度	4	計画どおり実施できている。
⑥改善の取組状況	3	継続的に運営ができるよう引き続き業務の見直しを実施していく。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	保育士が働きやすい職場環境整備をするため、保育支援者（保育資格を有しない者）の配置費用に対する一部補助を実施
令和元年度に見直しを実施している事項	国から示される公定価格の見直しにあわせ、随時見直しを実施していく。保育現場で乳幼児の睡眠中の場面で発生しやすい事故を防止するため、事故防止のための備品の購入に必要な費用の一部補助を実施
今後見直しを検討する事項	令和元年10月から施行される幼児教育・保育無償化について情報提供と具体的な事務手続きフローの確認

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
幼児教育・保育無償化実施に向けた公立保育所と民間保育所の方針決定に向けた調整	無償化による利用状況の傾向や情報提供など連携の強化をすすめていく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	222~227

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	子ども未来センター
事業目的	子の育ちを総合的かつ効果的に推進する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 児童の最善の利益を追求し、幼保小の連携を推進する。 ●事業内容 事業目的達成のため、次の事業を行う。 ○ 幼保小の連携 ・ 幼保小合同研修会関係 ・ 就学児の情報交換の実施 ・ 授業、保育実践交流会関係 ・ 発達障害児等に関する連携強化 ○ 幼児教育の充実に向けての支援 ○ 私立幼稚園、私立保育所、保健センター及び各関係機関との連携 ○ 家庭の子育て・教育力を培う「親育ち」に関する運営協力
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育と学校教育との連携事業を実施し、保育内容、教育内容の理解を深めた。 ・ 発達障害児等への支援を継続的に行うため、就学前、就学後における各関係機関との情報交換を実施 ・ 私立幼稚園・保育園との連携 ・ 親育ちの支援事業を浸透させるため関係機関と連携を図り情報提供等を実施

II：個別事業内訳

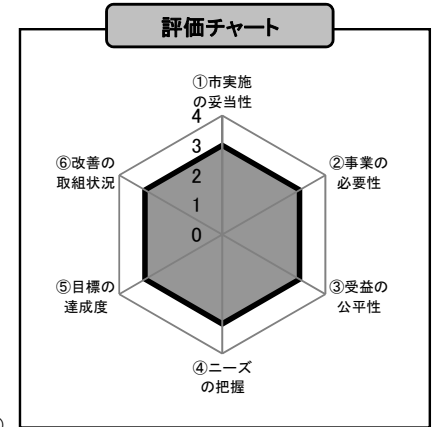
(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
子ども未来センター運営	2,496	0	2,496	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,496	0	2,496	100%	3	3	3

III：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	国県支出金	2,748	2,496
財源内訳			
地方債	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	2,748	2,496	3,677
一般財源の割合	100%	100%	100%



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	子どもの就学児の生活の充実に向け幼稚園、保育園。児童センター、小学校が情報交換を行い連携を図る。
②事業の必要性	3	各事業の連携を専門的に行うため必要な事業である。
③受益の公平性	3	・子育て世代の親子や、障害のある子どもを育てる保護者の支援につながっている。 ・専門家による指導・助言を受け、子どもへの適切な支援が保育、教育現場で子ども達に実践されている。
④ニーズの把握	3	保健センターでの定期健診や保育所、幼稚園、小学校との連携により情報が把握できている。また、各事業ごとにアンケートを実施し検証している。
⑤目標の達成度	3	計画どおり実施できている。
⑥改善の取組状況	3	引き続き関係機関と連携し事業をすすめていく。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	平成30年度保育所指針、幼稚園教育要領が同時改定され、保育所児童保育要録についても新たな書式で各小学校へ送付することとした。
令和元年度に見直しを実施している事項	発達相談支援相談員の配置を確定し相談支援事業を充実させる。 (平成30年度は相談員体調不良により代替相談員で事業を実施)
今後見直しを検討する事項	・ 関係機関等の連携の更なる強化を図る。 ・ 市内外の私立園や通所施設に通う子ども、また多国籍の子どもに関して、情報収集を行い、就学に向けて私立園や施設と小学校との連携を図るよう努める。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
少子化の進行により異年齢集団の形成が難しくなり多様な人間関係の中でえられる体験の不足が問題である。また、家庭や地域社会における療育能力の低下が問題となり地域全体で子育て支援の基盤を形成することが必要である。	・ 「教育大綱」に幼児期の教育・保育が組み込まれ、乳幼児期からの一貫した教育理念を各機関で連携を図りながら推進していく。 ・ 犬山市の目指す教育理念を具体化する目標として掲げられた「読解力の向上」を目指し、幼児教育の時期に豊かな言葉が身につくよう幼児教育や家庭教育の充実に向けて、研修会開催や啓蒙活動等を通して支援していく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	4	母子生活支援施設費	229

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	母子生活支援施設
事業目的	母子生活支援施設の管理・運営を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、自立の促進のための生活を支援し、併せて退所した者についても相談その他の援助を行うことを目的とする母子生活支援施設を管理運営する。 ●事業計画 <ul style="list-style-type: none"> ・事業目的達成のため、以下の事業を行う。 ・母親と子どもが共に入所できる施設の特性を活かしつつ、親子関係の調整、再構築等と退所後の生活の安定を図り、その自立の促進を目的とする。 ・個々の家庭生活等の状況に応じ、就労、家庭生活や子どもの養育に関する相談、助言並びに関係機関との連絡調整等を行い、自立に向けての支援を実施する。 ・施設の管理運営については、社会福祉法人に委託している。(平成30年度以降も運営委託予定) ・施設を営繕することで、適切な施設の機能維持を図る。
事業の成果・効果	DV被害等を理由に入所する母子について、自立支援を始めとして、親子関係の調整や再構築等を図った。 年初支援件数 8世帯18人(うち犬山市措置件数2世帯4人、他市措置件数6世帯14人) 自立等退所件数 4世帯10人(全て他市措置) 新規支援なし

II：個別事業内訳

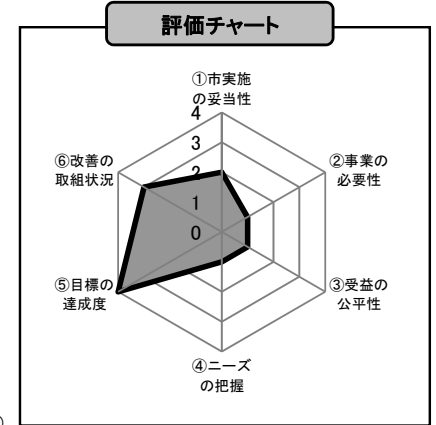
(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
母子生活支援施設管理	24,505	24,505	0	0%	4	2	4
母子生活支援施設営繕	6,855	4,715	2,140	31%	4	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	31,360	29,220	2,140	7%	4	2	4

III：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		25,203	31,360	26,506
財源内訳	国庫支出金	0	4,715	0
	地方債	0	0	0
	その他	24,505	24,505	26,506
	一般財源	698	2,140	0
一般財源の割合	3%	7%	0%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	他市の同様の施設は、ほとんどが民間事業者の運営であり、当市の施設も効率的な施設運営に向け、民間移譲を検討している。
②事業の必要性	1	当市から措置入所するのは2世帯のみであり、大多数は他市からのDV被害を理由とした入所者。
③受益の公平性	1	市民のうち、養育能力を欠き、かつ住まいが無い(無くなる)といった社会的養護を必要とするごく限られた者が対象。
④ニーズの把握	1	受益者のニーズを把握し方向性を定める事業ではない。
⑤目標の達成度	4	入所する母子世帯の自立に向け、適切に対応(支援)した。
⑥改善の取組状況	3	情報の発信方法に改善余地はあるが、事業の特性上広く周知を図るものではない。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	施設運営管理業務の委託から施設の民間移譲に向け、改めて検討と協議を行い、令和2年度に民間移譲する方針として議会への報告を行った。
令和元年度に見直しを実施している事項	令和2年度の民間移譲に向けて事務を進める。
今後見直しを検討する事項	令和2年度の民間移譲に向けて事務を進める。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
社会的養護を必要とする母子にとって必要な施設ではあるが、現状はDV被害を理由に他市から措置される場合がほとんど。措置された母子に対しては、手当や生活保護費といった扶助費等を支給することも多く、市の財政負担となっている。	民間移譲することで施設を存続し、社会的養護施設の設置という目的を引き続き実現する。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	4	児童館・児童センター費	229

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	児童館（センター）
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 児童館（センター）7施設の管理・運営並びに地域活動クラブの活動を支援する。 児童クラブを運営する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> 児童や児童に係わる地域の方が自由に利用できる施設の管理・運営を行うと共に、昼間、保護者が家庭にいない小学生の健全な育成を図るため、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を提供する。 ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○児童館・児童センター管理 <ul style="list-style-type: none"> 18歳までの児童等の遊び場を提供し、子育て家庭に対する支援を行う。 児童館・児童センターを中心に、市内16の放課後児童クラブを運営する。 ○児童館・児童センター営繕 <ul style="list-style-type: none"> 施設を営繕することで、適切な施設の機能維持を図る。 今後、児童クラブの小学校内移設を予定しており、そのための整備を行う。 ○地域活動クラブ補助 <ul style="list-style-type: none"> 児童館・児童センターを拠点として地域の子育てを支援する団体の活動に対し補助する。
事業の成果・効果	児童館（センター）を通じて地域の児童に対し、子ども同士の交流、豊かな遊び体験等をさせることで、心身ともに健やかな育成を図った。また、未就園児童を主な対象とした施設への転換を目的に東児童センターを改修し、事業の実施方法を見直した。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

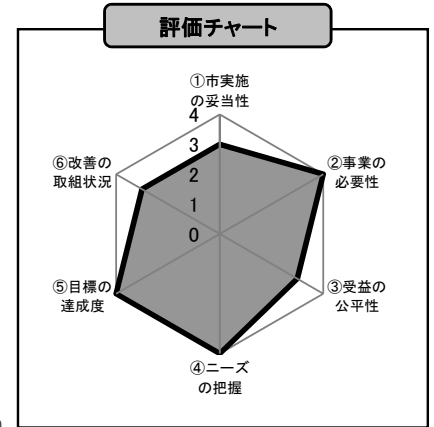
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
児童館・児童センター管理	23,237	9,182	14,055	60%	4	4	2
児童館・児童センター営繕	22,828	8,317	14,511	64%	4	4	4
地域活動クラブ補助	1,323	0	1,323	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	47,388	17,499	29,889	63%	3	3	2

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		33,061	47,388	39,859
財源内訳	国庫支出金	6,933	3,841	9,720
	地方債	0	0	0
	その他	6,917	13,658	6,985
	一般財源	19,211	29,889	23,154
一般財源の割合		58%	63%	58%



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	児童館は、児童福祉法第35条の規定により、市が設置できるものとされ、設置は義務ではない。また児童クラブは、第2種社会福祉事業であるが、同法第2条では、市は児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うと規定されることから、市が主体となるべき事業である。
②事業の必要性	4	児童館で実施する児童クラブは、就労する保護者にとって、放課後の児童の健全な育成を図ると共に女性等が社会進出する上で欠くことができない。
③受益の公平性	3	子育て世代に限定されるが、実施する児童クラブでは利用手数料を徴収している。
④ニーズの把握	4	第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用者ニーズ調査を行った。
⑤目標の達成度	4	児童クラブでは、サービスを必要とする人に対し、定員不足を招くことなく適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	市民の利便性（児童の安全性）の観点で改善に取り組む。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	令和元年度に羽黒児童クラブの実施場所を羽黒小学校内に移設するために必要な整備を行った。また新設する栗栖児童クラブの整備を行った。令和2年度に犬山北児童クラブを移転するため、移転先となる小学校と協議を実施した。東児童センターを改修し、未就園児を対象とした子育て支援機能を拡充した。
令和元年度に見直しを実施している事項	犬山北児童クラブの実施場所を犬山北小学校に移設するため、引き続き小学校と協議の上、必要な整備を行う。東児童センターの更なる機能充実を図る。
今後見直しを検討する事項	各児童館（センター）で実施する児童クラブを、計画的に小学校内へ移設する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
児童クラブ移設後の児童館（センター）の活用方法及び地域活動クラブのあり方	児童館（センター）の統廃合も含め、その活用方法やあり方について調査・研究する。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	5	こすもす園費	233

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	児童発達支援事業実施施設
事業目的	こすもす園を適切に管理・運営し、児童発達支援等の事業を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援を行う事業所で日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他の厚生労働省令で定める便宜を提供することを目的としている。 ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○こすもす園管理 <ul style="list-style-type: none"> ・心身障害児通園施設として、児童福祉法第4条第2項に規定する市内の障害児とその保護者に対し通園による集団療育の場を与え、自主性と社会性を高め日常生活への適応能力の増進を図っている。 ・児童発達支援事業実施施設として、児童福祉法第6条の2第1項に規定する障害者通所支援のうち同条第2項に規定する児童発達支援を行う事業所で、次に掲げるもの並びに保護者に対する療育上の助言及び指導を行っている。 ○こすもす園営繕 <ul style="list-style-type: none"> ・施設を営繕することで、適切な施設の機能維持を図る。
事業の成果・効果	発達障害のある児童及びその保護者に対し集団療育を行い、日常生活への適応能力の増進を図ったほか、療育上の助言及び指導を行った。 児童発達支援事業登録者 85名（平成31年2月時点）

II：個別事業内訳

(単位：千円)

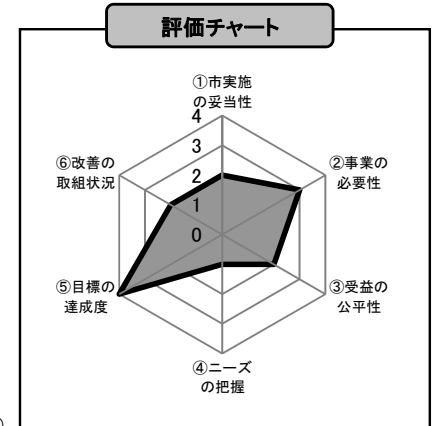
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
こすもす園管理	5,552	4,889	663	12%	2	2	2
こすもす園営繕	364	0	364	100%	4	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,916	4,889	1,027	17%	3	2	2

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		5,405	5,916	6,811
財源内訳	国庫支出金	4,675	4,370	4,632
	地方債	0	0	0
	その他	630	519	672
	一般財源	100	1,027	1,507
一般財源の割合		2%	17%	22%



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	民間によるサービス供給は期待できるものの、発達障害に対する支援事業という特性上、市が実施主体となることへの保護者の期待感や安心感を考えれば、継続実施することが望ましい。
②事業の必要性	3	対象者が特定される事業ではあるが、障害児とその家族にとって必要な事業といえる。但し、非常時においては縮小する余地はある。
③受益の公平性	2	発達障害を持つ児童を対象とした事業であるため、事業の利用数は少ない。
④ニーズの把握	1	受益者のニーズを把握し方向性を定める事業ではない。
⑤目標の達成度	4	発達障害を持つ児童及びその保護者に対し、適切に対応（療育等の支援）した。
⑥改善の取組状況	2	対象者が限定される事業であり、大きく見直すことは難しいが、改善に取り組んでいく。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	計画的な改修の一環として、敷地南面にネットフェンスを敷設するため、不要な樹木の伐採を行った。
令和元年度に見直しを実施している事項	計画的な改修の一環として、敷地南面にネットフェンスを敷設する。
今後見直しを検討する事項	施設の計画的な修繕を含め、コスト意識を持った業務の改善に取り組む。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
民間事業所の増加により、利用が減少している。	民間による事業実施も含め、調査・研究を進める。